上田市教育委員会11月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月17日(金) 午後3時00分から午後3時40分まで
- 2 場 所上田市役所 202・203 会議室
- 3 出席者
- 〇 委 員

 教育長職務代理者
 峯村秀則

 教育長職務代理者
 安達永眞

 委員
 大久保恵子

 委員
 木口博文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、木嶋西部公民館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、清水櫓復元推進室室長補佐

1 あいさつ

11月の定例会をお願いする。まもなく恵比寿講を迎えるわけだが、今日の雨が雪になるかと思って心配していたが、暖かい朝になった。

11月8日は立冬だったが、東京では27、28度まで気温が上がるという、驚くような陽気になり、その立冬という日を追いかけるように、急に寒くなった。先ほどインフルエンザのことで話があったが、寒くなると戸を閉めているので感染拡大が心配である。

学校では、2 学期のまとめの時期に入っており、インフルエンザによる学級閉鎖は非常に学習の進度に大きな影響を与えてしまう。学校も一生懸命やっているわけだが、引き続き、安全安心な学習環境に力を注いでもらいたいと考えている。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について(教育施設整備室)

○資料1により宮原教育施設整備室長説明

この改正内容は、教育施設整備室で行っている旧上田市内の小・中学校の体育館とグラウンドを学校開放として貸し出しているうちの体育館の貸し出し時間を変更したいというものである。

改正理由としては、学校開放は、「学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供すること」と されているが、現在、学校開放している時間について、旧上田市内の一部の学校に支障が生じ ているため改正を行いたいというものである。

改正の背景だが、学校開放の時間で今現在、小中学校共に、4月1日から7月31日までは、午後6時半から午後9時まで、8月1日から翌年3月31日までは、午後6時から午後9時までと規定されている。しかし、実際、中学校では部活の所要時間が6時半までかかっており、時刻としてはやはり重複してしまうということと、小学校の方では、午後6時からの貸し出しが結構多くなってきている団体があり、申請と共に、学校の方への申請と教育施設整備室の申請という、二つに申請をしなければならないという時間帯もあり、手続きが非常に煩雑な状態になっている。そうした中で、各団体から解消に向けての要望があるということが背景である。

改正の内容としては、時期で時間を変えるのではなく、小学校・中学校として分けていきたいと思っている。

資料下の方に、現行と改正案ということで表を載せており、下線部分を引いてある部分を変 更したい。

改正後だが、小学校が午後6時から午後9時まで、中学校が午後7時から午後9時までという形に変えていきたい。

これにより、利用団体等が、学校と施設整備室に申請を出す等の手続きが少なくなるのではないかと思われる。

施行期日は、令和6年の4月1日から施行していきたいと思っている。

峯村教育長

ただいまの件について、御質問があればお出しいただきたい。

大久保委員

この改正をすることで、利用者の方は、市にだけ事務手続きすればよくなるのか。

宮原教育施設整備室長

はい。施設整備室だけで大丈夫です。

大久保委員

旧上田市内の一部の学校ということなのだが、それ以外の真田や武石とかその辺りは特に 今のところ問題なく、何か手続き的な煩雑さとかはなく済んでいるのか。

宮原教育施設整備室長

我々の方で行っているのは、旧上田市内の小・中学校であるが、ほかの真田地区や丸子地区、 武石地区は、各教育事務所の方で小中学校の貸し出しはしている。

そちらの方へは、要望等はない状況。旧上田市は、団体数が200を超えており、使い方も様々。 最近では、ダンスや体操等が増えており、申請者も幼稚園生や小学校低学年に教える方たちが多くなってきており、その団体がどうしても6時ぐらいから学校を使いたいというような内容もあることから、旧上田市については時間を変えていきたい。

小学校と中学校において時間帯を分けることによって、中学校は部活の時間以降で貸し出しができ、小学校は6時から使う場合は教育施設整備室のみの申請という形になる。

大久保委員

了承

峯村教育長

ほかにはいかがか。

安達委員

規約の中にあったと思うのだが、これで市の方へお願いをして借りたときに、その学校都合というか、急遽の場合は、当然学校の方でお断りできるということもあるというのは、規約の中にありましたよね。

宮原教育施設整備室長

そうですね。時間外というか、もっと夕方とか使いたければ学校長の許可で…

安達委員

逆で、例えば、「この日6時から貸し出してあるのだが、6時半までどうしても学校で使う必要ができた」という場合、貸出している団体に6時半まで待ってくれ、と6時からの利用をお断りすることは規約で0Kとなっているのか。

宮原教育施設整備室長

はい。

安達委員

わかりました。

宮原教育施設整備室長

それはやっぱり私達の方で、学校から連絡をもらってあれば、その時点で団体の方にはお知ら

せして今までやってきていた。

安達委員

了承

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

○全員了承

(2) 上田市公の施設の附属器具使用料等の徴収等に関する規則の一部改正について

(教育施設整備室)

○資料2により宮原教育施設整備室長説明

こちらも教育施設整備室における学校開放部分だけであり、ほかの教育事務所所管の学校は対象ではありません。

改正理由は、現在、開放対象になっている電灯使用量が規則に明記されていない施設があり、 そちらを追加していきたいというものである。

背景としては、体育館の中にも武道場があったり、体育館の一部について去年から薙刀や体操、 少林寺拳法などの団体利用があるが、それに対する電灯使用料等が規則に明記されてない背景が あった。

それに伴い、資料の表にあるように、電灯使用料部分を追加していきたい。

こちらは、1 時間当たり体育館 290 円とある部分に下線を引いてあるとおり、第三中学校と第六中学校のアリーナを追加している。

第三中学校は改築により、これまでのアリーナ部分に武道場もあるため、アリーナと武道場関係は分ける形としたい。

第六中学校に関しては、なぜ今までなかったのか分からないが、こちらの方もアリーナと武道場を分けていきたいと思っている。

使用料の、1時間につき190円とある部分の下線だが、こちらは、第一中学校の武道場の追加、第三中学校の卓球場、武道場の追加、第四中学校の武道場の追加、第五中学校のアリーナ及び武道場の追加となっている。第五中学校に関しては、現在、改築が進んでおり、アリーナとしては上野が丘体育館を学校開放として、武道場としては、プレハブの仮設剣道場にも利用が少しあるのでこちらを追加していきたい。

施行期日は、令和6年4月1日からの改正としたい。

また、電灯の使用料だが、今現在、中学校の LED 化を進めており、今後は小学校 25 校も LED にしていく。それにより、体育館の電灯料関係が変わってくるので、その際に電灯使用料は改正したいと思っている。

峯村教育長

ただいまの件について、御質問、御意見あればお出しいただきたい。

峯村教育長

1点よろしいか。

付属器具というのは、電灯だけを指すのか。

宮原教育施設整備室長

いろいろあります。付属器具使用として、冷暖房使用、シャワー室利用や浴室など。その中の一部として、電灯料の中で、今の武道場や卓球場が今まで明記されていなかったので、そこに追加していきたいと思っている。それ以外の件に関して変更はない。

峯村教育長

ありがとうございました。この件についてよろしいか。

○全員了承

(3) 上田市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について(学校教育課)

○資料3により長田学校教育課長説明

上田市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱ですが、今回、新しい協議会における委嘱ということで、協議会において委員の選任についてお諮りするものである。

本協議会の設置については、7月の定例協議会の場において、今後9月議会に補正予算を計上し、協議会を設置していくということで御報告をさせていただいていたところである。

今回、9 月議会の補正予算が通り、庁内の各手続を経て、この定例会において正式に委嘱を お願いしたいというものである。

御存知の通り、最近いろいろなメディアで中学校の部活動の地域移行等が取り上げられている。国においては令和7年度末、県においては8年度末までに、休日の部活動の地域クラブ活動へ移行していくということであり、現在、県の方で長野県教育委員会としてのガイドラインを策定している。先般、市町村宛にガイドラインの素案が示されたところである。

今後、県がそのガイドラインの素案を成案にするのが、大体2月ぐらいと聞いているが、この県のガイドラインに沿って、上田市の方針を定めていくということで、今回協議会の委員、協議会を設置するものである。

内容については、県の方針を受けて、上田市の地域クラブ活動、中学校部活動の地域クラブ活動への移行、今後の上田市の方針を検討する場、そして最終的には現行定めている上田市の中学校に係る部活動の方針を改定する形でまとめたいと考えている。

また、関係団体との合意形成を図るということが、新たに県教育委員会からも明記されているので、関係団体相互の合意形成を図っていくことも目的にさせていただきたいと思う。

委嘱については、市の規定に沿い2年間ということである。

12月の中下旬に第1回目を開催し、今年度、できれば3回、難しければ3回を目途に開催し、次年度以降についても年間3回のペースで行っていく。

まずは、休日の部活動の地域移行、その後できるところから平日ということになるので、この協議会については、この任期が終了した後も継続をしてまいりたい。

委員数については、7月の協議会では10名ということでお示ししたが、庁内の担当課の中で、11名ということで1名増員をさせていただいた。団体推薦の方が10名、個人依頼の方が1名ということである。それぞれ具体的にはお名前等は申し上げない。

まず、上から3名については、スポーツ関係団体からの推薦ということで、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型のスポーツクラブ連絡協議会からの選任である。

その後のお2名が、上田市の文化芸術協会と上田市文化少年団ということで、文化活動を行っている団体からの推薦である。

たまたまその方が、将棋連盟とコカリナ合奏団の方ということであるが、基本的にはこの文 化芸術協会、文化少年団からの推薦である。

その後、上田市の校長会から2名、依田窪南部中も当然地域クラブ活動とすれば上田市のク

ラブに参加することが考えられるということで、上田市長和町中学校組合から1名、それと保護者代表ということで、小学校中学校のPTAの役員の方2名をお願いしたいというものである。

個人依頼とし、学識経験者として、前の上田市教育委員会の教育参事である池田泰司さんにお願いしたいというものである。

今回の協議会であるが、対象者が中学生に中学校の部活動ということで活動が限定されるということ、また関係団体相互の合意形成ということで公募委任はしていない。

なお、今回協議会の中に入れない方も必要に応じ、この協議会に参加を求めて意見聴取ができるという規定を定めている。

今後、地域クラブ活動への移行に際して、様々な議論が深まっていく中で、必要に応じて、 その交代関係者の方を招聘したいと考えている。

この委嘱につきましてお認めいただきますようお願いします。

峯村教育長

ただいま説明のあった11名の委員候補者の委嘱について、委嘱してもよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございます。個人依頼のところで、前教育参事の池田さんに入っていただいた。

木口委員

この委員で承認したいと思うが、今回のところでいくと女性の割合がこの今の時代として、少ないと思う。

今、長田課長の方からお話があったように、オブザーバーも随時また入っていただきたいというお話がありましたし、そういった面でスポーツも本当に種類がたくさんあるので、スポーツ協会、スポーツ少年団の関係団体の方が入っていらっしゃるが、なかなか全ての競技、競技団体の声を吸い上げるのもなかなか難しい面もあるかと思うので、またその辺を補う意味で、オブザーバーとかをうまく活用しながら、ぜひ進めていっていただきたいというのがひとつともうひとつは、2年ということで、協議会を進めていくということなのだが、おそらく地域移行に関しては、上田市もそうだが、近隣の他市町村との連携みたいなものも、今後やはり考えていく必要もあるのかなというふうに思う。必要に応じて、また2年終わって、何か一つの方針が出てそれから、ということではなくその辺も何か少し柔軟に、この協議会を進めていく中で、他市町村の方々との情報共有とか、意見交換みたいなものも、ぜひ進めていっていただけたらと思う。

峯村教育長

御要望を2つ承った。学校教育課よろしくお願いします。

長田学校教育課長

了承

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは(4)(5)(6)については一括して説明をお願いする。

- (4) 上田市青少年育成推進指導員規則の廃止について(生涯学習・文化財課)
- (5) 上田市人権同和教育推進員設置要綱(内規)の廃止について(生涯学習・文化財課)
- (6) 上田市公民館管理規則の一部改正について(中央公民館)
 - ○資料 3-2、3-3、3-4 により上原生涯学習・文化財課長説明

資料 3-2「上田市青少年育成推進指導員規則の廃止」、および資料 3-3「人権同和教育推進員設置要綱(内規)の廃止について」、並びに資料 3-4「上田市公民館管理規則の一部改正について」、この 3 件については、これまで教育委員会において経過や考え方を説明してきた。

市等が自治会について依頼する各種委員のあり方に関する市自治会連合会からの提案要望に端を発する事業、及び組織の見直しに伴い、必要な事務処理に関することとして、3点一括で説明を差し上げたい。

まず、資料の3-2、及び資料3-3、青少年人権について地域の青少年育成、人権同和教育事業の 見直しに伴い、青少年育成推進指導員、及び人権同和教育推進員の役職を廃止するため、それぞ れの設置根拠となる規則および設置要綱の所要の改正、廃止をしていきたいというものである。

次に資料 3-4 については、公民館分館の組織要件を緩和することに伴い、分館の要件を定める 規則を見直しの内容に対応するため、変更する必要があることから、規則の所要の改正として、 一部改正をしたいというものである。改正理由の内容については記載の通りである。

それぞれの規則設置要綱の廃止、一部改正の時期については、各役員の任期が本年 12 月 31 日までとなっていることから、令和 6 年 1 月 1 日からの施行、改正としたいというものである。 説明は以上である。御協議のほどよろしくお願いいたします。

峯村教育長

ただいま3件一括の説明があった。何か質問、御意見あればお出しいただきたい。

大久保委員

青少年育成推進指導員の方と人権同和教育推進員が廃止になるが、3番の「改正に伴う影響」のところに、ちょっと前向きなことが書いてある。

両方とも「主体的な学びと地域の実情に応じた青少年育成活動を推進することができる」あと、その次の人権同和教育推進員の方でも「主体的な学びと地域の実情に即した人権教育を推進することができる」と書いていただいていて、本当によかったなと思うが、両方ともこの推進委員の方がいなくなったからといって、必要ないものでは決してないと思うので、これにより、あと分館活動もそうだと思うが、停滞しないようにサポートしていっていただきたいと思う。ぜひお願いしたい。

峯村教育長

大事な御指摘をいただいた。

上原生涯学習·文化財課長

今回の人権等青少年に関しては、来年度の取り組み方として、一度、分館・自治会の方に、意向調査をさせていただいている。

やはり青少年に関して、子ども達がいないところは、消極的な御意見をいただいているところではあるが、人権の方に関しては、取り組まなければいけないという意識が高い。

ただ、消極的な自治会分館に関しては、公民館と私どもで特に人権においては、今問題となっ

ている内容について、方針を御説明しながら取り組んでいただきたい旨を各公民館単位で説明を 差し上げたいと思っている。できるだけ多くの方、そしてなおかつ当初に手を挙げてやるだけで はなく、できるだけ1年間を通じて窓口を開いた状態で、巡回できるような環境は作っていきた いと一応そんな制度設計を考えているところである。よろしくお願いします。

安達委員

資料 3-3「学習活動を希望する自治会分館を支援する方法」というところで、例えばこの人権 教育に関わって、今まで人権教育を進めてくださいと自治会単位でぜひやりましょうという話は、 自治会の人権同和教育推進員が集まる場で行われていたと思う。

それに代わる場をどこかに設けないと途切れてしまう可能性があると思う。それをどこか分館 長会のところに置くとか、自治会長の集まる場所に置くとか何かそういう具体的な場所を設けて、 ぜひその分館単位で、今まだこういう厳しい状況にあるのだということを伝えて、ぜひやってい きましょうということを伝えていただきたいなというふうに思う。

上原生涯学習,文化財課長

私どもが公民館と考えていることは、人権も青少年も同じであるが、今まではその役職があって、その方たちを集めて御説明する機会があったのだが、今度それがなくなるので、年明けの新しく役員が決まってくるので、公民館ごとに集まる範囲が異なると思うが、そういう機会に先ほど言ったことを人権・青少年を合わせて御説明を差し上げたいと思っている。また、こういう形で学習会ができますという制度設計的なものや取り組み方を御説明しながら、どのような開催をしていくのか打ち合わせをしていきたいと考えている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

○全員了承

峯村教育長

3件についてお認めいただけるということでよろしいか。 それでは続いて報告事項に移る。

3 報告事項

(1) 上田市学校給食運営審議会委員の変更について(学校保健給食課)

○資料4により小須田学校保健給食課長説明

上田市学校給食運営審議会、こちらについては、昨年度設置し、物価高騰等の影響に伴う給食費の適正な価格の算定の協議をしていただいているところである。

今年度についても引き続き牛乳、主食パンの上昇、それから物価高騰が引き続き止まらない 状況もあり、来年度については、給食費の適正を含めて、委員会審議会を開催する。それに際 し、団体推薦いただいている委員の皆様のそれぞれの団体で役職の変更に伴い、委員の変更が 生じることもあり、今回報告させていただくものである。

表の網掛けの部分は、昨年度から引き続き変更はありません。

そのほかの PTA 連合会、互助会、給食部会関係の方が役職等の変更で今回変更という形になっている。

こちらの審議会については、第1回を12月1日の開催の予定である。

峯村教育長

変更についてよろしいか。

大久保委員

質問よろしいですか。

不勉強で申し訳ないが、こちらの給食運営審議会の委員の方々には、どういったことを審議していただくことになっているのか。

小須田学校保健給食課長

今回については、給食費は現在の給食費用だとなかなか児童生徒の栄養も含めて、厳しい状況であるので、適正な給食費について承認いただくというものである。審議会の設置自体については、給食に係る運営についての審議機関という形になっているので、今後の給食費を含めて審議内容等があればこのような形で設置をさせていただき、審議をしていただくという機関になっている。

大久保委員

ありがとうございます。では、給食費についてということになるわけですね。

峯村教育長

第二学校給食センターが稼働するが、それについては関わりはもっていただけるか。

小須田学校保健給食課長

第二学校給食センターについては、基本的には現在の給食センターの業務内容を引き継ぐという点とアレルギー対応食について提供を開始するというところで、引き続き準備を進めているところである。今後、第二学校給食センターの運営状況について、広く検討が必要な場合については、審議会を活用した中で審議していただく場合もあることがあるかもしれないが、そういった場合には、改めて審議会をまた立ち上げて審議していただくことになる。

峯村教育長

この審議会が、上田市の学校給食全体について審議する立場であるが、新たに発足する第二 給食センターについても十分ご理解いただく方がいいのかなと思う。

ほかにはよろしいか。

○全員了承

(2)「第18回人権を考える市民のつどい」実施報告について(生涯学習・文化財課)

○資料 5 により久保田人権同和教育政策幹説明

それでは、「第18回人権を考える市民のつどい」実施報告をさせていただく。

去る 10 月 12 日の木曜日、午後 1 時半からサントミューゼ大ホールで開催し、関係する市民 団体及び、一般の方々など大勢の皆様に参加していただいた。

市民へのアピールでは、おけまる食堂実行委員会の4人の皆様により活動状況を発表していただいた。

また、講演会は、俳優の副島淳さんをお招きし「ちがいを楽しむ」と題し、御講演いただいた。お話の内容は、資料に簡単に記載したが『日本人とアメリカ人のミックスルーツを持つ副

島さんは、見た目の違いからいじめや暴力を受けて苦しんだが、お母さんから「人と違うから こそいい」と明るく言われたことやバスケットボールの顧問の先生との出会いから次第に自信 がつき、違いを楽しむことができるようになった』と語っていただいた。

また、参加者からいただいたアンケートによる感想の抜粋を資料に掲載させていただいたが、このほかにも「想像を絶する体験談をお聞きして、辛い思いをしたのだと思いました。差別のない世界を作り上げたいと思います。」や「人としてあるべき姿や人権に対する意識の持ち方など、家でも話したい」などの感想を寄せていただいた。

全体的には、ほとんどの方が満足と回答されており、自由記載欄でも「よかった」という感想が多く、好評であったと思っている。参加人数については、1200人が参加してくださった。 次年度以降についても、多くの市民が人権を考える機会となるよう、工夫しながら、人権意識の向上等を図ってまいりたいと考えている。

峯村教育長

ただいまの報告について御意見、御質問をお出しいただきたい。

木口委員

人権の集いは、本当に私もすごい興味があったのだが、あの日、ちょうど教頭会と重なって残 念だったところもあるので、またその辺は来年度以降、日程を調整していただけたらと思う。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

大久保委員

すごく盛況なようで良かったと思う。本当にテレビでよく見かける副島さんで、その時期のその人選もすごく良かったのではないかと思う。

やはり、自分の体験を語っていただくことは、顔の広い方でもそうだが、一個人の方でもやっぱり重みがあると思うので、お話の内容もすごく良かったと思うし、いいイベントになったのではないか。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

○全員了承

(3) 上田城シンポジウム等の実施報告について(生涯学習・文化財課)

○資料 6 により上原生涯学習・文化財課長説明

本日、和根崎政策幹が欠席のため、私から説明します。

ここに掲載の3つの事業については、城跡整備に対する関心を高め、市民の皆様の機運の醸成 と理解促進を図るために実施している上田城シンポジウムを初めとする関連事業である。

この関連事業については、櫓復元推進室をはじめとする庁内関係課が連携し実施したものである。

まず、上田城シンポジウムであるが、平山優氏の講演をはじめとして記載の内容で実施し、約800名の来場をいただいた。

その際、アンケート調査を行い、来場者の声を踏まえた成果としては「城跡として、真田氏だけではなく、仙石氏や松平氏の活躍があったこと、また、現存する櫓や石垣、遺構など、上田城に関する理解を深めることができた」という感想をいただき、貴重な機会となったと私ども

も捉えている。

また、上田城紅葉まつりに合わせて、復元 PR ブースを設け、PR に努めるとともに、発掘調査案件説明会を1日に3回開催したが、合計300名を超える皆様に御来場いただき、発掘調査の実施状況、進捗について知っていただくことができた。

前回、10月の教育委員会の際、多くの来場者が見込まれることで御心配いただいたが、1回に100名を超える来場者があったものの特に混乱なく実施することができた。

今回の一連の事業を通じ、今後の武者だまり整備や櫓の復元的整備に向けた機運醸成と理解 促進の一助となったと捉えている。

引き続き、事業の推進に向け、従来関係課や関係団体で構成する市民の会との連携を密にしながら、機運醸成に向けた取組、また、懸賞金制度による資料収集を始めとする各種調査、そして文化庁との協議も全力で取り組んでまいりたいと考えている。

峯村教育長

ただいまの報告に、御質問や御意見があればお出しいただきたい。

大久保委員

こちらも本当にたくさんの方に御来場いただいた。上田市はこういうことをやっているんだな 、すごく頑張っているなと感じて帰られた方も観光客の中にもたくさんいらっしゃると思う。

本当に、今回こういったことを企画していただいたことはとても良かったと思うので、ちょっと大変かと思うが、折に触れてやっていただきたいなというふうに思う。

お疲れ様でした。

峯村教育長

ほかにはよろしいか。

それでは(4)から(9)番までは説明がないが、御質問や御意見がありましたらお出しいただきたい。

大久保委員

12月9日にある「文化財 de 文化祭」だが、もう既に広く配布告知みたいなものはされているのか。

上原生涯学習,文化財課長

まず、広報において、この 11 月 16 日に載せさせていただいているのに合わせ、いろいろな周知方法により出させてはいただいている。ホームページにも今現在、内容の周知をしている。

大久保委員

すでに告知を受けていらっしゃる方が大勢いらっしゃる感じですね。

上原生涯学習·文化財課長

1回目と同じく、子ども会、育成会の連絡協議会とも連携させていただいており、そちらにお知らせをさせていただいた。

大久保委員

ありがとうございます。

峯村教育長

数年前、この事業は大変参加希望者があり、あっという間に埋まってしまった。私もその会場で御挨拶させていただいた。大変いい事業だと思う。

ほかにはいかがか。

木口委員

寄附のところで、マリンバなどの寄附をいただいているが、これだけの金額の寄附をいただけ たというのは、本当にありがたいと思う。

特に、楽器は結構高くて、各家庭で楽器を持つというのは本当に難しいし、学校で購入するのもお金がかかって大変だと思う。このようにしていただける方がいらっしゃるのは、本当にありがたいと思う。こういう形で寄附してくださる方がまた増えてくればいいなと思いながらも本当にありがたいと思う。

峯村教育長

寄附者からは、マリンバのほか、31品目を寄附していただいた。寄附者の親戚がマリンバ奏者で、その方を今度呼んでくださり、清明小学校でコンサートをしてくれると聞いている。この寄附以外の学校でも子ども達のためにしてくださっている。

ほかにはいかがか。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ほかに委員の方から何か連絡ありますか。

○連絡なし

峯村教育長

それでは以上をもって、11月の定例会を閉じる。 ありがとうございました。

○全員了承

閉会